

淀川水系流域委員会 規約

(設置)

第1条 河川法(昭和39年法律第167号)第十六条の二第3項に規定する趣旨に基づき、近畿地方整備局長(以下「整備局長」という。)が「淀川水系流域委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(目的)

第2条 委員会は、淀川水系河川整備計画【直轄管理区間を基本】の策定にあたり、同河川整備計画について意見を述べるとともに、関係住民の意見の反映方法について意見を述べることを目的とする。

(委員会)

第3条 委員会は、委員会での審議、部会から報告を受けた事項に関する審議、調整を行い、委員会としての意思決定を行う。

2. 委員会は、部会に対して審議する事項について指示する。
3. 委員会委員は、別表 1 に示す者とする。委員会委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
4. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。なお、委員の代理出席は認めない。
5. 委員会の意思決定は出席委員の過半数をもって行うが、少数意見がある場合にはこれを付する。
6. 委員会は、審議しようとする事項について必要と認める場合は専門的知識を有する具体的候補を選定のうえ、委員会委員、部会委員又はワーキンググループメンバーとして追加するよう整備局長に要請することができる。

(部会)

第4条 委員会の下部組織として、琵琶湖部会、淀川部会、猪名川部会を設ける。

2. 委員会の判断により必要に応じて部会を細分することができる。
3. 部会は、委員会からの指示された事項及び委員会了承を得た部会独自の必要判断事項について、地域の特性を十分に考慮した議論を行い、委員会に報告する。
4. 部会委員は、別表 2 に示す者とする。部会委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
5. 部会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。なお、委員の代理出席は認めない。
6. 部会から委員会への報告内容の決定は出席委員の過半数をもって行うが、少数意見がある場合にはこれを付する。

(ワーキンググループ)

第5条 委員会は、河川整備計画に関する特定の問題を委員相互で議論し、理解を深めるため、必要に応じてワーキンググループ(以下WG)を設ける。

2. WGのリーダー及びメンバーは、委員長が指名するものとし委員会が決定する。
3. WGのメンバーは、原則として、委員会委員又は部会委員とするが、委員会が特に必要と認めた場合は、専門的知識を有する者を追加することができる。

(委員長及び部会長)

第6条 委員会には委員長を置き、各部会には部会長を置く。

2. 委員長及び部会長は、委員会で委員の互選により定める。
3. 委員長は、委員会の会務を総括する。
4. 部会長は、部会の会務を総括する。
5. 委員長に事故がある時は、委員長があらかじめ指名する委員会委員がその職務を代理する。
6. 部会長に事故がある時は、部会長があらかじめ指名する委員会委員がその職務を代理する。

(議事)

第7条 委員会は、委員長が招集し運営する。部会は、部会長が招集し運営する。

WGは、WGリーダーが招集し運営する。

2. 委員長は、必要に応じて2以上の部会又はWGの合同部会又は合同WGを開くことができる。
3. 委員長は、必要に応じて部会又はWGに出席し、発言できる。
4. 委員長は、必要に応じて委員会に部会委員又はWGメンバーの出席、発言を求めることができる。
5. 委員長、部会長又はWGリーダーは、必要に応じて部会又はWGに、所属部会又は所属WG以外の者の出席、発言を求めることができる。
6. 河川管理者は、委員の要請に対して積極的に発言するほか、委員長、部会長の許可を得て自ら発言できる。
7. 河川管理者はWGリーダーより要請があった場合にはWGに出席し、リーダーの要請に対して積極的に発言する他、リーダーの許可を得て自ら発言できる。
8. 委員長及び部会長は、一般の傍聴者に対して発言の機会を設ける。
9. 委員会は、積極的に関係住民の意見を聴取することを原則とする。

(情報公開)

第8条 委員会及び部会は原則公開とし、公開する情報及び情報公開方法について委員会で定める。

2. WGは、提出資料及び議事内容は原則公開とし、その他に公開する情報及び情報公開方法については当該WGで定める。
3. 整備局長は、前項で定められた内容に従って、情報公開する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、近畿地方整備局が委託した民間企業が委員長及び部会長の指示を受け中立的立場で行う。

(規約の改正)

第10条 本規約の改正は、委員会委員総数の三分の二以上の同意を得てこれを行う。

(雑則)

第11条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるが、その際、付録に示す淀川水系流域委員会準備会議の答申、準備会議資料及び議事録を参考にする。

付則

(施行期日)

この規約は、平成 1 3 年 2 月 1 日から施行する。

改正 平成 1 4 年 7 月 3 0 日

付録

- ・ 淀川水系流域委員会のあり方について（答申）
- ・ 第 1 回淀川水系流域委員会準備委員会資料及び議事録
- ・ 第 2 回淀川水系流域委員会準備委員会資料及び議事録
- ・ 第 3 回淀川水系流域委員会準備委員会資料及び議事録
- ・ 第 4 回淀川水系流域委員会準備委員会資料及び議事録

【別表 1】

委員会委員(五十音順、敬称略)

No.	氏名	対象分野	所属等
1	芦田 和男	河川環境一般	京都大学 名誉教授 財団法人 河川環境管理財団 研究顧問
2	池淵 周一	水資源(水文学、水資源工学)	京都大学防災研究所 教授
3	今本 博健	洪水防御(河川工学、水理学)	京都大学 名誉教授
4	植田 和弘	経済	京都大学大学院経済学研究科 教授
5	江頭 進治	河道変動	立命館大学理工学部 教授
6	嘉田 由紀子	地域・まちづくり(環境社会学、文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問
7	川上 聡	地域の特性に詳しい委員(水環境保全ネットワーク・市民活動)	川の会・名張 事務局、 近畿水の塾幹事
8	川那部 浩哉	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長
9	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授
10	宗宮 功	水質(水質工学)	京都大学名誉教授 龍谷大学教授
11	谷田 一三	動物(河川生態学、昆虫分類系統学)	大阪府立大学総合科学部 教授
12	塚本 明正	地域の特性に詳しい委員(幅広い分野の人のネットとコーディネイト)	川とまちのフォーラム・京都 世話役
13	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員(自然・環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表
14	寺田 武彦	法律	弁護士 日弁連公害対策・環境保全委員会元委員長
15	中村 正久	水環境(環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長
16	尾藤 正二郎	マスコミ	神戸親和女子大学文学部 教授
17	榎屋 正	地域の特性に詳しい委員	地球環境関西フォーラム 事務総長
18	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授
19	三田村 緒佐武	環境教育(水環境教育、生物地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授
20	山村 恒年	法律(行政法・環境法)	弁護士・元神戸大学教授
21	吉田 正人	自然保護(自然保護、生態学)	財団法人 日本自然保護協会 常務理事
22	米山 俊直	水文化	京都大学 名誉教授 大手前大学 学長
23	鷺谷 いづみ	植物(植物生態学、保全生態学)	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

注1:対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

【別表 2】

部会委員

琵琶湖部会委員(五十音順、敬称略)

No.	氏名	対象分野	所属等
1	井上 良夫	地域の特性に詳しい委員(水辺の遊び)	BSCウォータースポーツセンター 校長
2	江頭 進治	河道変動	立命館大学理工学部 教授
3	嘉田 由紀子	地域・まちづくり(環境社会学、文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問
4	川那部 浩哉	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長
5	川端 善一郎	生態系	京都大学生態学研究センター 教授
6	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授
7	小林 圭介	植物(植物社会学)	滋賀県立大学 名誉教授、永源寺町教育委員会 教育長
8	宗宮 功	水質(水質工学)	京都大学名誉教授 龍谷大学教授
9	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員(自然・環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表
10	中村 正久	水環境(環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長
11	西野 麻知子	動物(陸水動物学)	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員
12	仁連 孝昭	経済	滋賀県立大学環境科学部 教授
13	藤井 絢子	地域の特性に詳しい委員	滋賀県環境生活協同組合 理事長
14	松岡 正富	地域の特性に詳しい委員	滋賀県漁業青年部 理事、 朝日漁業協同組合 代表監事
15	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授
16	三田村 緒佐武	環境教育(水環境教育、生物地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授
17	村上 悟	地域の特性に詳しい委員(鳥類生態、ラムサール条約)	琵琶湖ラムサール研究会 代表

注:対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

淀川部会委員(五十音順、敬称略)

No.	氏名	対象分野	所 属 等
1	有馬 忠雄	植物	大阪府 自然環境保全指導員
2	今本 博健	洪水防御(河川工学、水理学)	京都大学 名誉教授
3	大手 桂二	砂防	京都府立大学 名誉教授
4	荻野 芳彦	農業関係(農業水利)	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科教授
5	川上 聡	地域の特性に詳しい委員(水環境保全ネットワーク・市民活動)	川の会・名張 事務局、近畿水の塾幹事
6	紀平 肇	動物	清風学園 講師
7	小竹 武	地域の特性に詳しい委員	大阪市立十三中学校 校医、小竹医院 院長、淀川ネイチャークラブ 会長
8	田中 真澄	地域の特性に詳しい委員(自然哲学)	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 市民投票の会 共同代表
9	谷田 一三	動物(河川生態学、昆虫分類系統学)	大阪府立大学総合科学部 教授
10	塚本 明正	地域の特性に詳しい委員(幅広い分野の人のネットとコーディネイト)	川とまちのフォーラム・京都 世話役
11	寺田 武彦	法律	弁護士 日弁連公害対策・環境保全委員会元委員長
12	長田 芳和	動物	大阪教育大学教育学部 教授
13	原田 泰志	漁業関係	三重大学生物資源学部 助教授
14	槇村 久子	地域・まちづくり(地域計画・景観文化論)	京都女子大学現代社会学部 教授 (社)なら女性フォーラム 副理事長
15	柘屋 正	地域の特性に詳しい委員	地球環境関西フォーラム 事務総長
16	山岸 哲	動物	財団法人 山階鳥類研究所 所長
17	山本 範子	地域の特性に詳しい委員	流域住民
18	和田 英太郎	水質(同位体生態学)	総合地球環境学研究所 教授
19	渡辺 賢二	水環境	上桂川漁業協同組合 元事務局長

注:対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

猪名川部会委員(五十音順、敬称略)

No.	氏名	対象分野	所属等
1	池淵 周一	水資源(水文学、水資源工学)	京都大学防災研究所 教授
2	田中 哲夫	漁業関係(魚類生態学)	兵庫県立姫路工業大学自然・環境科学研究所 助教授
3	畑 武志	農業関係	神戸大学農学部 教授
4	服部 保	植物(植物生態学)	兵庫県立姫路工業大学 自然・環境科学研究所 所長、教授
5	東山 充	地域の特性に詳しい委員	特になし
6	畚野 剛	地域の特性に詳しい委員	川西自然教室 代表
7	細川 ゆう子	地域の特性に詳しい委員(住民運動)	猪名川の自然と文化を守る会
8	本多 孝	地域の特性に詳しい委員(環境教育、人と自然のかかわり)	みのお山自然の会 会長
9	松本 馨	地域の特性に詳しい委員(地域自然保護活動、淡水生物調査、環境(自然保護)教育)	池田・人と自然の会 代表
10	森下 郁子	動物	淡水生物研究所 所長
11	矢野 洋	水質	神戸市水道局水質試験所 所長
12	米山 俊直	水文化	京都大学 名誉教授 大手前大学 学長

注:対象分野欄の()は委員の専門を示しています。